

社会保障費が増え続ける中、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代へ引き継ぐために、消費税・地方消費税の税率が10%に引き上げられます。引き上げ分は、①待機児童の解消、②3歳から5歳までの幼児教育・保育の無償化、③真に支援が必要な学生の高等教育の無償化、④介護職員の処遇改善、⑤低所得の高齢者の介護保険料軽減、⑥低所得の年金受給者への給付金の支給などにあてられます。

税率引き上げに伴う家計への負担を減らすため、飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読、週2回以上発行)に係る税率が8%に据え置かれます。

## 軽減税率制度の導入によって

対象品目の税率が

8%に据え置かれます

### そのほかの品目

10%

(標準税率)



### 軽減税率の対象品目

飲食料品

(お酒・外食を除く)

8%

新聞



定期購読契約された週2回以上発行されるもの

### 飲食料品の範囲

軽減税率対象 標準税率対象

**飲食料品**  
(食品表示法に規定する食品)  
人の飲用または食用に供されるもの

**ケータリング・出張料理など**  
顧客が指定した場所において行う役務を伴う飲食料品の提供  
有料老人ホームでの飲食料品の提供・学校給食など

**テイクアウト・宅配など**

**お酒** (酒税法に規定する酒類)

**外食**  
①飲食設備(テーブル、いす、カウンターなどの飲食に用いられる設備)のある場所  
②顧客に飲食させるサービス

**一体資産\***  
セット商品など

**医薬品**  
医薬部外品など

※「一体資産」とは、「紅茶とティーカップのセット商品」のように、食品と食品以外の資産が一体となっている資産で、その一体となっている資産に係る価格のみが提示されているものです。「一体資産」のうち、税抜価格が1万円以下であって、食品の価額の占める割合が2/3以上の場合、全体が8%の対象となります。(それ以外は全体が10%の対象です)

●「テイクアウト」だけではなく、テーブルやいすなどの飲食に用いられる設備があり、飲食(イートイン)もできる小売店で飲食料品を購入する場合、販売時点で適用税率を判断するため、小売店側は、「イートインなのか」、「テイクアウトなのか」を確認することになります。イートインの場合は、外食として10%の標準税率が適用されます。

■詳しくは国税庁インターネット動画でも ■消費税率の引き上げや軽減税率については

国税庁 消費税 動画

検索



政府広報 消費税

検索



問い合わせ 消費税軽減税率電話相談センター フリーダイヤル ☎0120-205-553 ナビダイヤル ☎0570-030-456

## 健康づくりをサポート

大阪府が提供する「おおさか健活マイレージアスマイル」は、府民の健康づくりをサポートするアプリです。10月から府内全市町村の国民健康保険加入者が特典対象となるなど本格実施されます。

対象者は府内に住んでいる18歳以上の人です。スマートフォンなどでアプリをダウンロードするか、専用の歩数計を購入することで利用できます。朝食を食べる、歩く、歯を磨く、けんしん(健診・検診)を受けるなど毎日の健康活動でポイントが貯まり、貯まったポイントで飲みものや電子マネーなどが当たる抽選に参加できます。

詳しくは、アスマイル公式ホームページを確認してください。※ポイントの付与にはメールアドレスと本人確認書類(運転免許証または国保加入者の人は健康保険証など)の登録が必要です

## 電子マネーやクーポンが当たる 大阪府のおトクな健康アプリ

おおさか健活マイレージ  
**アスマイル**

【アスマイル公式ホームページ】  
アスマイルアプリのダウンロードもこちらから

40歳以上の国民健康保険加入者は、特定健診を受診した場合に限り、3,000円分の電子マネーなどと交換できるポイントがもらえます。

スマートフォンにアスマイルアプリをダウンロード

スマートフォンがない場合

専用歩数計(有料)の申し込みでスマートフォンがなくても参加できます。詳しくは、おおさか健活マイレージアスマイル事務局へ問い合わせてください。



イベント・講座で抽選ポイントをもらおう!

【けんしん(健診・検診)を受けて、受診日、受診機関をアプリに記録する】

- 特定健診など
- 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診など

【健康イベントに参加して、会場のQRコードを読み取る】

- 健康アップ運動講座 11月4日(休)・24日(日) ※詳しくは15ページ
- 健康まつり 11月10日(日)など

問い合わせ 保健センター

**P 抽選ポイントの例**

新規登録する	500P
けんしんを受ける	1,000P
イベントに参加する	100・500P
歩く	300P
アンケートに答える	200P
健康記録をつける(体重、歯磨き回数など)	50P

おおさかアスマイル 検索

問い合わせ おおさか健活マイレージアスマイル事務局 ☎06-6131-5804 【受付時間は午前9時～午後5時】

# 市立幼稚園・市立こども園入園申し込みを受け付けます

令和2年4月から市立幼稚園・市立こども園に入園を希望する1号認定子どもの入園申し込みを受け付けます。

**対象** 市内に住んでいる3歳児(平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ)、4歳児(平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ)、5歳児(平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ) ※令和2年3月31日までに転入を予定している場合も申し込みできます。ただし、証明できる書類の写しが必要です **必要書類** 入園願、教育・保育給付認定申請書(1号認定用)、幼児個人票 **書類の配布** 各市立幼稚園、市立こども園、市役所保育・教育グループ、ぽっぽえん(子育て支援センター)、UPっぴ(子育て支援・世代間交流センター)、UPっぴ(子育て支援・世代間交流センター)、保健センター、ニュータウン連絡所、市立公民館、図書館 **申し込み** 1日(火)～11日(金)午後2時～4時に入園を希望する市立幼稚園・市立こども園へ直接(土・日曜日を除く) ※期間内に申し込みできない場合は、保育・教育グループへ連絡してください

園名	所在地 電話番号	募集人数		
		3歳児	4歳児	5歳児
東幼稚園	狭山三丁目2555-1 ☎365-0124	70人	若干名	若干名
半田幼稚園	半田二丁目269 ☎367-1823	35人	若干名	若干名
東野幼稚園	東野中二丁目22 ☎366-1663	35人	若干名	若干名
市立こども園	西山台六丁目19-12 ☎366-0076	25人	若干名	若干名

※希望者が10人以下の場合は、募集を停止することがあります

## 【預かり保育】

長期休業期間中も含め、年間を通して午前8時30分から午後5時まで実施しています。

**問い合わせ** 各幼稚園、市立こども園、保育・教育グループ

# 保育所・認定こども園などの入園申込書を配布します

令和2年4月から保育所・認定こども園などに入園を希望する人に入園申込書を配布します。

**対象** 令和2年4月1日現在、生後2か月～就学前の子ども **書類の配布** 11月1日(金)から市内の各保育所、認定こ

ども園、小規模保育事業所、市役所保育・教育グループ、ぽっぽえん、UPっぴ **申し込み** 12月2日(月)～7日(土)に保育・教育グループへ直接 ※7日(土)は午前中のみ受け付け。詳しくは、11月号広報誌を確認してください

**問い合わせ** 保育・教育グループ

## 月一防災

### 「避難行動要支援者登録制度」とは？

災害時に必要な情報の把握が困難な人や、一人だけでは避難できない在宅の高齢者、要介護認定者、障がい者や難病患者などを、災害が発生したらどう避難させるのか、どのように安否を確認するのが課題となっています。

市では、避難行動要支援者登録制度として、災害時に支援を必要とする人を対象とした避難行動要支援者名簿への登録を受け付け、この名簿による情報をもとに民生委員・児童委員や自主防災組織などと共有し、地域での活動や災害時の情報伝達、避難行動の支援に活用できるよう整備しています。

災害時は、消防や警察などによる応急救助活動が行われるまでに一定の時間を要することも想定され、こうした地域(隣近所)での助け合いが不可欠です。

支援する人も支援を希望する人(避難行動要支援者)も、常に自分の身は自分で守るという意識を持ち、地域の行事や防災訓練などに積極的に参加し、普段から地域(隣近所)で気軽に話せる関係づくりを心がけましょう。

そのような関係が、いざというときにお互いの身を守ることにつながります。

※月一防災のバックナンバーは市ホームページで読むことができます

**問い合わせ** 防災・防犯推進室

防災行政無線放送テレホンサービス

フリーダイヤル ☎0120-367-707

防災行政無線の放送内容を電話で聞くことができます

# 10月1日から幼児教育・保育の無償化がスタート

1日から主に3～5歳の子どもの認定こども園、幼稚園、保育所などの保育料が無償化されます。

## ①認定こども園、幼稚園、保育所などを利用する子ども

認定こども園、幼稚園、保育所などを利用する3～5歳児クラスのすべての子どもの保育料が無償になります。

●無償の期間は、小学校入学前の3年間(3～5歳児クラス)です ※認定こども園(1号認定)や幼稚園を利用する場合は、入園できる時期にあわせて、満3歳から無償になります ●通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担になります

## 【副食(おかず、おやつなど)費について】

2号認定(3～5歳児クラス)の子どもの給食費のうち、副食費は、今まで保育料に含み保護者の負担となっていました。10月以降も引き続き保護者の負担となり、施設へ直接支払うこととなります。ただし、次の場合は、副食費の徴収が免除されます。

●1号認定子ども/年収360万円未満相当世帯および小学校3年生の子どもから数えて第3子以降

●2号認定子ども/年収360万円未満相当世帯および小学校就学前の子どもから数えて第3子以降

## 【0～2歳児の市町村民税課税世帯における保育料の軽減について】

0～2歳児クラスの子どものについては、市町村民税非課税世帯を対象として保育料が無償になります。なお、子どもが2人以上いる世帯の負担軽減の観点から、保育所・認定こども園などを利用する最年長の子どもを第1子と数

認定	対象者	無償化の上限額
新2号認定	3歳児(年少)クラス*～5歳児(年長)クラスの子どもの ※満3歳の誕生日以後、最初の3月31日を経過した子ども	「1万1,300円(月額上限)」と「日額450円×1か月の利用日数」を比較し、いずれか低い方
新3号認定	満3歳の誕生日以後の最初の3月31日までの間にある住民税非課税世帯の子ども	利用日数が25日以内の場合「日額450円×1か月の利用日数」 利用日数が26日以上の場合「1万6,300円」

**問い合わせ** 保育・教育グループ

# 総合防災訓練を実施します～日ごろの備え、確認しよう!～

市内で震度7を観測した大地震により家屋倒壊や火災が発生したと想定し、市民の皆さんと市職員、防災関係機関や災害協定を締結している団体などとの連携強化を目的に、総合防災訓練を実施します。ぜひ、この機会に防災について考え、いざというときに行動できるよう日ごろの備えを確認してください。

**とき** 27日(日)午前9時～11時30分 ※小雨決行 **ところ** さやか公園 **内容** シェイクアウト訓練、防災関係機関・自主防災組織実動訓練、防災展示・体験コーナー(煙体験、水消火器体験、関係機関特殊車両の展示など) ※駐車場はありません。気象警報の発表など、災害の発生が予想される場合は中止します。要約筆記・手話通訳があります

**問い合わせ** 防災・防犯推進室

# 重度障がい者医療証・ひとり親家庭医療証の更新

重度障がい者医療証、ひとり親家庭医療証の有効期限は31日(木)です。引き続き該当する人には所得状況などを確認し、新しい医療証を送付します。

11月以降に受診するときは、新しい医療証を医療機関窓口で提示してください。また、医療証を持っていない人で、対象要件を満たす人は問い合わせてください。

## 【重度障がい者医療】

**対象** 次のいずれかに該当し、右表の所得要件を満たす人(ただし、生活保護を受けている人は除きます)。**●**身体障がい者手帳1級または2級を持つ人、**●**療育手帳Aを持つ人、**●**療育手帳B1と身体障がい者手帳を持つ人、**●**精神障がい者保健福祉手帳1級を持つ人、**●**特定医療費(指定難病)・特定疾患医療受給者証を持つ人で障がい年金(または特別児童扶養手当)1級に該当する人 **手続きに必要なもの** 対象となる要件の手帳や受給者証、健康保険証など ※平成31年1月1日時点で、市の住民基本台帳に記録のない人は所得確認が必要です

## 【ひとり親家庭医療】

**対象** 次に該当し、右表の所得要件を満たす人(ただし、生活保護を受けている人は除きます)。**●**ひとり親家庭(もしくは準ずる家庭)で18歳以下の子(18歳に達した年度末ま

で)と、その子を監護する父または母、もしくはその子を養育する人 **手続きに必要なもの** 児童扶養手当の証書または公的年金などの証書、健康保険証、戸籍謄本 ※平成31年1月1日時点で、市の住民基本台帳に記録のない人は所得確認が必要です

## ■重度障がい者医療の所得要件

扶養親族などの数	所得制限額
0人	462万1,000円
1人	500万1,000円
2人	538万1,000円

## ■ひとり親家庭医療の所得要件

扶養親族などの数	所得制限額	
	父または母、養育者	扶養義務者など
0人	192万円	236万円
1人	230万円	274万円
2人	268万円	312万円

※扶養親族などの数が3人目以降は、1人につき38万円を加算します。各種控除がありますので、詳しくは問い合わせてください

問い合わせ 保険年金グループ

# 第7期介護保険事業計画に基づく施設整備運営事業者を募集します

第7期介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度)に基づき、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも尊厳をもって生活できる環境整備を推進するため、地域密着型サービスを提供する次の施設や事業所について、施設整備運営事業者を募集します。

種 類	件数	定員
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所	1か所	29人以下
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1か所	29人以下
定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所	1か所	定員なし

**申し込み** 1日(火)～11月29日(金)に市役所高齢介護グループで配布する申込書と必要書類を高齢介護グループへ直接(事前に予約が必要) ※申込書は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 高齢介護グループ

# 市民公益活動促進基金に寄付を～公益活動を広げるための市民と市の協働～

市民公益活動促進基金は、市民と市が協働し市民の公益活動を支援するための資金を積み立てる制度です。この基金は、市民や事業者などから寄せられた寄付金と同額を市が上積みする「マッチング・ギフト方式」を取り入れることで、寄付金の2倍の額が基金に積み立てられます。

積み立てた基金は、福祉の増進、環境の保全、青少年健全育成、文化芸術の振興、国際交流など、地域課題を解決するために市民公益活動団体が実施する様々な社会貢献活動に対する市民公益活動促進補助金の財源として活用しています。令和元年度は、5事業4団体に補助金の交付を決定しています。

市民公益活動を育成・支援する基金に寄付をお寄せください。基金に寄付をすると、所得税と市民税が一定の限度額まで控除されます。基金の詳細や補助対象事業の内容は、市ホームページを確認してください。

問い合わせ 市民協働推進グループ

# 65歳以上のインフルエンザ予防接種費用を一部公費負担

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染して発症します。38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など、全身の症状が急に現れ、高齢者や慢性疾患を持つ人は肺炎を伴うなど、重症化することがあります。

市では、住民基本台帳に記録されていて、接種を希望する対象者に、インフルエンザ予防接種費用の一部を公費負担します(公費負担は1回限り)。

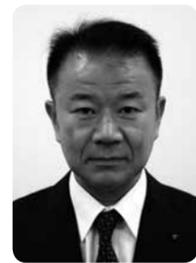
**対象** ①65歳以上の人、②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓または呼吸器の機能に障がいを持つ人、またはHIVにより免疫の機能に障がいを持つ人(②の障がいの程度は身体障がい者手帳1級相当) **実施期間** 1日(火)～令和2年1月31日(金) **自己負担額** 1,000円 ※生活保護を受けている

## ■インフルエンザ予防接種市内実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
青葉丘病院	東池尻一丁目	365-3821
穴川整形外科医院	西山台三丁目	366-6952
今井医院	池尻自由丘一丁目	366-1061
今井クリニック	金剛二丁目	365-0647
上島医院	西山台一丁目	365-6579
遠藤医院	金剛一丁目	367-8401
大阪さやま病院	岩室三丁目	365-0181
おがわクリニック	西山台三丁目	366-7211
おざさクリニック	池尻中三丁目	366-0088
榎本病院	東茱萸木四丁目	366-1818
辛川医院	金剛二丁目	365-0066
きりの診療所	茱萸木四丁目	349-7522
◆近畿大学病院	大野東	366-0221
金剛メディカルクリニック	半田二丁目	366-2200
さくら会病院	半田五丁目	366-5757
狭山みんなの診療所	西山台三丁目	367-3339
砂川医院	池尻北一丁目	367-1238
たかはしクリニック	茱萸木四丁目	360-2020
たにしまクリニック	大野台一丁目	247-5191
◎つきやま胃腸内科	半田一丁目	368-9007

# 竹谷好弘教育長が就任

竹谷好弘氏が、9月の定例月議会で同意を得て、8月30日付で教育長に就任しました。任期は、令和元年8月30日から令和3年5月17日まで(残任期間)です。竹谷教育長は昭和58年に狭山町役場に奉職。都市計画グループ課長、教育部長、総務部長などを務めました。



問い合わせ 教育総務グループ

人は無料(市役所生活援護グループが発行するインフルエンザ予防接種券が必要) **持ちもの** 健康保険証などの生年月日を確認できるもの、健康手帳、身体障がい者手帳または医師の意見書(②に相当する人のみ) **接種場所** 市内の実施医療機関、富田林市・河内長野市内の実施医療機関 ※申込方法は医療機関によって異なります。詳しくは、各医療機関へ問い合わせください

## 【償還払い制度】

入院などのやむを得ない理由で遠方でインフルエンザの予防接種を受け、接種費用を全額自己負担した場合、接種費用の全部または一部を助成します。接種前に申請が必要ですので、事前に保健センターへ問い合わせください。

## ◆かかりつけ患者が優先、◎かかりつけ患者のみ

辻本病院	池之原二丁目	366-5131
てらにしレディースクリニック	池尻自由丘一丁目	367-0666
とうだクリニック	西山台一丁目	367-1819
豊川整形外科	池尻自由丘一丁目	366-8881
長尾クリニック	西山台三丁目	366-9192
永田医院	池尻北二丁目	365-0033
西村医院	茱萸木三丁目	366-1066
にしむらクリニック	狭山二丁目	367-8703
西山クリニック	池尻自由丘三丁目	349-3120
ハヤシ耳鼻咽喉科	半田一丁目	365-4888
半田あつたかクリニック	半田三丁目	349-6842
兵田病院	山本東	366-2345
平林小児科	西山台六丁目	366-9272
整形外科ふじさわクリニック	大野台二丁目	360-0500
ふじたこどもクリニック	大野台一丁目	349-9272
ますだ皮ふ科	池尻自由丘一丁目	360-1112
松尾医院	金剛一丁目	366-4726
松田皮膚科クリニック	茱萸木四丁目	368-4112
村本耳鼻咽喉科	狭山一丁目	365-1733
森田クリニック	池尻自由丘一丁目	365-0555
わかきクリニック	茱萸木五丁目	367-7766

問い合わせ 保健センター

# 市職員の人事異動

**●異動** 9月1日付( )は前職 **【部長級】**▽防災・防犯推進室長(教育部次長兼歴史文化グループ課長)谷義浩▽総務部長(防災・防犯推進室長兼総務部理事)三井雅裕▽教育部長兼歴史文化グループ課長(教育部長)山崎正弘 **●退職** 8月29日付 **【部長級】**▽総務部長 竹谷好弘

問い合わせ 人事グループ

## 令和2・3年度入札参加資格審査の申請(業者登録)

令和2・3年度に市(上下水道部を含む)が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、業務委託・物品購入などの入札参加を希望する業者の資格審査申請を受け付けます。市と上下水道部それぞれに申請する必要はありません。申請書類は、今月中旬から市ホームページに掲載します。**申請方法** 郵送(簡易書留郵便・レターパックプラス)または宅配便に限る。12月2日(月)～16日(月)必着 ※直接は不可

**問い合わせ** 法務・契約グループ、上下水道部経営企画グループ

## 西山霊園・公園墓地使用者を募集します

**募集区画** 西山霊園(大野西860-1)/1等地10区画、2等地11区画、3等地9区画、公園墓地(東野中一丁目1521)/2等区2区画、3等区1区画、4等区6区画 ※今回募集する区画はすべて更地ですが、一度使用され返還を受けた区画です **申込資格** 引き続き3年以上市内に住んでいて(平成28年10月31日以前に市の住民登録をした人で、申込日現在、引き続き住民基本台帳に記録されている人)、原則として世帯主であること。本人または世帯員が、西山霊園または公園墓地使用者でない人 **申込方法** 1日(火)～11月1日(金)(土・日曜日、祝日など休日を除く)に市役所生活環境グループ、ニュータウン連絡所で配布する使用申請予約票を生活環境グループへ直接 ※記載事項の確認が必要なため、郵送では受け付けできません。1世帯につき西山霊園または公園墓地のいずれか1区画に限り **受付期間** 28日(月)～11月1日(金) **公開抽選会** 11月27日(水)午後2時から/市役所・第1会議室

**問い合わせ** 生活環境グループ

## プラス +ミニミーティングおおさかさやま開催希望団体募集

市長と市民がまちづくりに関して直接意見を交換し、市民目線による考えや発想を得ることを目的とした「+ミニミーティングおおさかさやま」の開催を希望する市民団体を募集します。話し合った内容の要旨は、市ホームページで公表する予定です。**実施期間** 15日～11月24日の毎週火・土・日曜日(一部除外日あり)、午後2時から、午後4時から、午後6時から **対象** 10人以上の会員の参加が見込め、かつ通年で活動している市民団体 **申し込み** 参加希望日の1週間前までに申請書、団体などの会則、役員名簿、出席予定者名簿、事業計画書を市役所秘書グループへ直接(先着順)。詳しくは問い合わせください ※建設的な意見をいただく場と考えていますので、相談や要望、政治・宗教活動または営利目的の懇談はお断りします

**問い合わせ** 秘書グループ

## 低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券が1日(火)から使えます

低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券の使用は1日(火)からです。使用が可能な店舗は、購入引換券に同封している取扱店一覧チラシに掲載しています。また、市や大阪狭山市商工会のホームページでも確認することができます。使用についての注意事項がありますので、取扱店一覧チラシのQ&Aや商品券の裏面を確認してください。**商品券使用期間** 1日(火)～令和2年3月31日(火)

**問い合わせ** プレミアム付商品券事業コールセンター☎365-8151

### ■基準使用料

【西山霊園】			
区分	基準面積	基準使用料	管理料(年額)
1等地	6.0㎡	205万4,930円	6,000円
2等地	A区画	127万9,800円	4,000円
	B区画		
3等地	A区画	92万8,040円	3,000円
	B区画		

### 【公園墓地】

区分	基準面積	基準使用料	管理料(年額)
1等区	12.0㎡	351万7,140円	1万2,000円
2等区	9.0㎡	255万430円	9,000円
3等区	6.0㎡	164万3,940円	6,000円
4等区	4.0㎡	102万3,840円	4,000円

※区画の位置や面積によって、基準使用料が割り増しになる場合があります。また、使用料の振込方法は一括払いで、納期限は12月20日(金)です。なお、管理料は使用開始時期により異なります

## ごみ・し尿収集日程一覧表

### ■粗大ごみおよび資源ごみ(ペットボトル、発泡スチロール・トレイ、金属類など)の収集日(毎月1回)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第1	池之原、山本、岩室二丁目の一部	大野台五丁目、グミヒルズ、西山台一丁目、茱萸木四丁目の一部	茱萸木五～七丁目、スカイハイツ、ハロータウン金剛、東茱萸木一～四丁目(国道310号沿い)	狭山一～四丁目、半田六丁目(北村)、フォントーナ狭山遊園前、さやま遊園ランドハイツ	大野台一丁目、茱萸木六丁目の一部
第2	オリエント狭山アーバンコンフォート、さやまハイタウン、西山台四丁目1・2番(府営住宅1～21棟)	大野台七丁目、ガーデンハイム狭山、西山台五丁目(公団住宅)、西山台六丁目、今熊四丁目一部、グリーンタウン西山台(エクセレントヒル)、ディートピア狭山あまの台	大野、茱萸木八丁目、東茱萸木一～四丁目(国道310号沿いを除く)	今熊二丁目、ヴィラナリー狭山(大野台公団)、茱萸木一～四丁目(グミヒルズを除く)	今熊一・三～七丁目、岩室(二丁目の一部を除く)、グリーンコーポ、西山台三丁目
第3	半田一～五丁目(東村・川向・前田・浦之庄)、パークホームズ、ライプタウン金剛	大野台六丁目、西山台二丁目	大野台四丁目、西山台四丁目3番(府営住宅22～44棟)	金剛一・二丁目、狭山コーポ、南海シティコート金剛、セザール狭山、遊園ハイツ、レークハイツ	東野
第4	池尻北一・二丁目、狭山五丁目、東池尻	大野台二丁目、狭山ハウス	大野台三丁目、狭山グロリアスヒルズ、ライオンズマンション(大阪狭山・金剛)	池尻中三丁目、池尻自由丘一～三丁目	池尻中一・二丁目、ファインキャピタル

### ■燃えるごみの収集日(毎週2回)

毎週月・木曜日	大野、大野台一～七丁目、茱萸木八丁目、グミヒルズ、スカイハイツ、西山台一～六丁目、今熊三丁目一部、今熊四丁目一部、グリーンタウン西山台(エクセレントヒル)、ディートピア狭山あまの台、茱萸木四～六丁目一部
毎週火・金曜日	今熊、池之原、岩室、池尻中一～三丁目、池尻自由丘一～三丁目、ヴィラナリー狭山(大野台公団)、茱萸木一～七丁目、狭山一～四丁目、狭山コーポ、南海シティコート金剛、セザール狭山、半田、東茱萸木一～四丁目、東池尻三丁目(南海高野線の西側)、山本、西山台六丁目一部、遊園ハイツ、レークハイツ
毎週水・土曜日	池尻北一・二丁目、金剛一・二丁目、狭山五丁目、東池尻一・二丁目、東池尻三丁目(南海高野線の東側)、東池尻四～六丁目、東野

- ごみの収集は祝日も行います。収集時間は、収集するごみの量によって変わるときがありますのでご注意ください。詳しくは、市役所生活環境グループまたはニュータウン連絡所で配布している「正しいごみの分け方・出し方」を確認してください
- 危険ごみなどによる収集時のけがを未然に防止するため、ごみは中身が見えるように半透明の袋に入れて出してください。カラスや猫よけに、ネットやごみペールを使用しても収集は可能です
- 粗大ごみの排出は、おおむね3点まででお願いします。引っ越しや大掃除に伴う粗大ごみ、せん定した樹木など大量の臨時ごみの収集は有料です。詳しくは問い合わせください
- エアコン、テレビ、冷蔵(冷凍)庫、洗たく機・衣類乾燥機は家電リサイクル法の対象となります。粗大ごみとしては収集できません
- スプリング入りマットレスは、粗大ごみとして収集できません。処理方法など、詳しくは問い合わせください

### ■し尿の収集日

	池尻、東池尻、狭山	半田、大野	茱萸木	池之原、山本	山本
10月	1・16	3・4・18・21	8・9・23・24	11・29	15・30
11月	1・18	5・6・20・21	11・12・25・26	14・28	15・29
12月	2・17	4・5・19・20	9・10・23・24	12・26	13・27
1月	6・17	7・8・20・21	9・10・24・27	14・29	15・30
2月	3・17	5・6・19・20	10・12・25・26	13・27	14・28
3月	3・16	5・6・18・19	9・10・24・25	12・27	13・30

**問い合わせ** 生活環境グループ